

平成29年中の事業用貨物自動車の関係する事故について

平成29年中の群馬県内の事業用貨物自動車の関係する交通事故概況を見ると、全件数を始め第1当事故件数、死者数が減少しました。しかしながら、無免許・酒気帯び運転1件や救護義務違反（ひき逃げ）1件と悪質違反があり、また、健康に起因する事故4件（死者3名）もありました。平成30年になってからも、追突事故や死亡事故が発生しています。日頃、交通事故防止について、積極的な取り組みをしていることと思いますが、改めて「輸送の安全第一」に対する取り組みの強化を図り、運転者に対する指導監督の徹底をお願いします。

1. 過去4年間の重大事故発生件数（群馬運輸支局届出件数等による。：平成29年中は暫定）

	平成26年中		平成27年中		平成28年中		平成29年中	
	1当事故		1当事故		1当事故		1当事故	
発生件数	45	34(75.6%)	35	23(65.7%)	50	35(70.0%)	36	22(61.1%)
死者数	21	8(38.1%)	7	3(42.9%)	16	7(43.7%)	9	4(44.4%)
傷者数	32	21(65.6%)	26	11(42.3%)	30	13(43.3%)	47	11(23.4%)

(1) 事故発生件数

・36件（他、健康起因4件(死者3名)あり）うち、第1当事者扱いとしたもの22件（61.1%）
（第1当死傷事故10件、車両故障事故7件、車両火災事故2件、転覆事故1件）他、軽傷1名の転覆事故を1当事故として計上

(2) 死者数

・9名、うち、第1当事故による死者数4名

(3) 傷者数

・47名、うち、第1当事故による傷者数11名（23.4%、転落・軽傷事故1名含む）

2. 平成29年県内事業者が関係した重大交通事故（1当の死亡事故）

番号	発生日時	発生場所	事故の概要
1	1月11日（水） 15時30分	長野県 小県郡	山間部のカーブの多い峠道において、前方を走行していた乗用車を追い越そうとセンターラインを越えて進行したところ、対向車線を走行してきた軽トラックと正面衝突した。この事故により軽トラックの運転者が死亡。
2	1月31日（火） 18時48分	群馬県 邑楽町	国道122号線を東に進行していたところ、対向車の車列の最後尾車両とすれ違った直後、道路を小走りで横断する歩行者を発見。急ブレーキ及びハンドルを右に切ったが間に合わず左ヘッドライト部に歩行者が接触した。この事故により、歩行者が搬送先の病院で死亡した。
3	9月4日（月） 11時18分	群馬県 藤岡市	当該トラックが荷卸し場所に到着し、トラックを国道462号線方向に向け駐車した。運転者が荷卸し地点の確認のため、事務所に歩いていたところ、サイドブレーキの引きが甘かったため、トラックが自然発車して、国道に出てしまった。それに気づいた運転者が慌てて車両に向かい、車両を停止させるが、その時には既に工事現場の交通整理員を轢いていた。その後、被害者は死亡。
4	11月13日（月） 10時10分	埼玉県 加須市	国道140号線を時速約80km/hで走行中、横断歩道のない場所の歩道より歩行者が急に車道に飛び出し、当該車両と接触した。その後、歩行者は搬送先の病院にて死亡した。

3. 交通事故防止対策として、下記事項を再徹底して下さい。

- 国土交通省の「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル・トラック事業者編」（平成28年6月改訂）等を活用し、日頃から乗務員に対して安全運転等に関する指導及び監督を行ってください。
- 「点呼は安全運行の最後の砦」です。点呼項目（顔色、声の調子、歩き方、服装、運行上の注意点等）が多いほど事故が発生しにくくなるという調査結果があり、点呼時のコミュニケーションが事故の未然防止につながりますので、対面点呼を確実に実施してください。

不明な点は気軽に適正化指導員にお尋ね下さい。

群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関

電話 027-212-8821